

届出を行った独自利用事務一覧

執行機関	届出番号	独自利用事務の名称
町長	1	難聴児に対する補聴器購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	2	小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの
町長	3	田原本町ひとり親家庭等医療費助成条例(昭和53年9月田原本町条例第19号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	4	福祉医療費資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
町長	5	重度心身障害老人等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	6	田原本町心身障害者医療費助成条例(昭和48年9月田原本町条例第21号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	7	福祉医療費資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
町長	8	福祉医療費資金貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
町長	9	田原本町子ども医療費助成条例(昭和48年9月田原本町条例第23号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	10	福祉医療費資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
町長	11	精神障害者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	12	後期高齢者を除く重度精神障害者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	13	後期高齢者に該当する重度精神障害者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	14	身体障害者、知的障害者、精神障害者、身体障害児及び知的障害児(以下「障害者等」という。)に対する移動支援に関する事務であって規則で定めるもの
町長	15	重度身体障害者に対する自動車改造費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
町長	16	重度身体障害者、重度身体障害児及び難病患者等に対する居宅生活補助用具購入費及び改修工事費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
町長	17	障害者等及び難病患者等に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの
町長	18	障害者等及び難病患者等に対する日中一時支援に関する事務であって規則で定めるもの
町長	19	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者等の居室その他の設備の利用に関する事務であって規則で定めるもの